

小物体

大分類	小分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	備考
		レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値			
41	小公共施設	01	マンホール (未分類)	一般 道路 河川					蓋の外周を取得 (始終点座標一致)	面 円	E1 E3				3	共同溝、ガス、電気、電話、下水、上水以外のマンホール及び分類の必要のない場合に用いる。		
									極小 点位置情報を取得									点
		11	マンホール (共同溝)	一般 道路 河川						蓋の外周を取得 (始終点座標一致)	面 円	E1 E3				3	共同溝のマンホールをいう。	
										極小 点位置情報を取得								
		19	有線柱	一般 道路 河川						柱の位置と架線の方向を取得	点 方向	E5 E6	有			3	電話柱、電力柱を除く有線柱をいう。	
										架線が無い場合は点で取得								
21	マンホール (ガス)	一般 道路 河川	道路					蓋の外周を取得 (始終点座標一致)	面 円	E1 E3				3	ガス施設のマンホールをいう。			
								極小 点位置情報を取得									点	E5
31	マンホール (電話)	一般 道路 河川	道路					蓋の外周を取得 (始終点座標一致)	面 円	E1 E3				3	電話施設のマンホールをいう。			
								極小 点位置情報を取得									点	E5
32	電話柱	一般 道路 河川						柱の位置と架線の方向を取得	点 方向	E5 E6	有			3	電話線を支える柱をいう。			
								架線が無い場合は点で取得										

小物体

大分類	分 類	分類コード		名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線号	適 用	端点一致	備 考
		レイヤ	項目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
小 公 共 物 施 設 体	41		41	マンホール（電気）	一般	道路				蓋の外周を取得（始終点座標一致）	面	E1 E3			3	電力施設のマンホールをいう。			
				河川			極小 点位置情報を取得	点		E5									
			42	電力柱	一般	道路				柱の位置と架線の方向を取得	点	E5 E6	有		3	電力線を支える柱をいい、電話線が架設されているものを含む。			
				河川			架線が無い場合は点で取得												
	51	マンホール（下水）	一般	道路				蓋の外周を取得（始終点座標一致）	面	E1 E3			3	下水道施設のマンホールをいう。					
		河川			極小 点位置情報を取得	点		E5											
	61	マンホール（水道）	一般	道路				蓋の外周を取得（始終点座標一致）	面	E1 E3			3	上水道施設のマンホールをいう。					
		河川			極小 点位置情報を取得	点		E5											

小物体

大分類	小分類	分類コード		名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
		レイヤ	項目データ		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
42	その他の小物体	01	墓碑	一般道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1				3	独立して1個又は数個が存在し、墓地として表示できない場合に 表示する。			
					一般		記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5									1. 墓碑は、独立して1個又は数個が存在し、墓地として表示できない場合に表示する。 2. 短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工斜面（図式分類コード61-01）又は被覆（図式分類コード61-10）等の記号を適用して表示し、該当する位置に記号を表示する。 3. 数個がまとめて存在する場合は、主要なものを表示するか又はその中央に表示する。 4. 墓碑が建物内にあり、その建物の大きさが図上0.5mm以上の場合は、建物として表示し、当該記号は表示しない。ただし、建物に側壁がなく、主体が墓碑の場合は、当該記号で表示する。 5. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。	
		02	記念碑	一般道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1					3	記念碑のうち主要なものをいう。		
					一般		記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5										1. 記念碑は、規模が大きなものを表示する。 2. 短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工斜面（図式分類コード61-01）又は被覆（図式分類コード61-10）等の記号を適用して表示し、該当する位置に記号を表示する。 3. 数個がまとめて存在する場合は、主要なものを表示するか又はその中央に表示する。 4. 記念碑が建物内にあり、その建物の大きさが図上0.5mm以上の場合は、建物として表示し、当該記号は表示しない。ただし、建物に側壁がなく、主体が記念碑の場合は、当該記号で表示する。 5. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。

小物体

大分類	分類コード	レイヤ	項目データ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
小物体	42	その他小物体	03	立像	一般 道路 河川				<p>台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>記号の表示位置の点情報を取得</p>	面	E1				3	銅像、石像等で主要なものをいう。			
					一般			<p>挿入位置</p>	点	E5			<ol style="list-style-type: none"> 立像（銅像及び石像等）は、規模が大きなものを表示する。 短辺が図上2.0mm以上の台石を有するものは、台石の正射影を人工斜面（図式分類コード61-01）又は被覆（図式分類コード61-10）等の記号を適用して表示し、該当する位置に記号を表示する。 数個がまatteringて存在する場合は、主要なものを表示するか又はその中央に表示する。 立像が建物内にあり、その建物の大きさが図上0.5mm以上の場合は、建物として表示し、当該記号は表示しない。ただし、建物に側壁がなく、主体が立像の場合は、当該記号で表示する。 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。 						
				路傍祠	一般 道路 河川			<p>台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致)</p> <p>記号の表示位置の点情報を取得</p> <p>挿入位置</p>	面	E1				3		特に著名なもの又は好目標になるものをいう。			
					一般				点	E5			<ol style="list-style-type: none"> 路傍祠は、特に著名なもの又は好目標となるものを表示する。 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。 						

小物体

大分類	分 類	分類コード		名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線号	適 用	端点一致	備 考
		レイヤ	項 目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値				
42	その他の小物体	05	灯 ろ う	一般道路 河川					台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	灯ろうのうち主要なものをいう。				
					一般		記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5										
		06	狛 犬	一般道路 河川				台座があるものは、台座の外周を取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	狛犬のうち主要なものをいう。					
						位置の点情報と向きを取得 	方向	E6									有		
		07	鳥 居	一般道路 河川				脚は外周を取得 横線は、射影の中心線を取得 	線	E2			3	神社の参道等に建造されている門状の建造物をいう。					
					一般		極小 中央位置の点と方向を取得 	方向									E6	有	1. 鳥居は、脚の位置を支柱の真位置とし、正射影の方向に一致させて表示する。ただし、極小の記号に満たないものは、極小の記号で表示する。 2. 鳥居が連続して存在する場合は、適宜省略して表示することができる。
						脚は外周を取得 横線は、射影の中心線を取得 	線	E2											
						極小 中央位置の点と方向を取得 	方向	E6	有										

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
その他の小物体	42	11 官民境界杭	(道路) (河川)					位置の点情報を取得 		点	E5				3	公有地と私有地を区別するために設置された杭をいう。「製品仕様書」による。	
		15 消火栓	一般道路 河川	道路				位置の点情報を取得 		点	E5				3	消防用に設置された水道栓のうち平面状のものをいう。	
		16 消火栓 立型	一般道路 河川	道路				位置の点情報を取得 		点	E5				3	消火栓のうち地上に突出した形状のものをいう。	
		17 地下換気孔	一般道路 河川					真形 外周を取得 (始終点座標一致) 	記号の表示位置の点情報を取得 	面	E1				3	地下通路 (地下鉄を含む) の換気用に設けられた換気口をいう。	
		19 坑 口	一般道路 河川				真形 極小	真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致) 真形 坑口部分の外周を取得 極小 中央位置の点と方向を取得 	面	E1				3	鉱坑の入口をいう。		
		一般				真形 坑口部分の外周を取得 (始終点座標一致) 真形 坑口部分の外周を取得 極小 中央位置の点と方向を取得 	面	E1					6	1. 坑口は、鉱坑の入口及び河川が地下に出入する部分に表示する。ただし、一条河川が道路又は鉄道と交差する部分における坑口の記号は表示しない。 2. 坑口の記号は、正射影を表示する。ただし、正射影の幅が図上1.5mm未満の場合は、極小の記号を正射影の方向と一致させて6号線で表示する。			

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	備考		
			レイヤ	項目	500	1000		2500	5000	取得方法	図形区分	データ	レコード				方向	属性数値
					名称													
その他の小物体	42	21 独立樹（広葉樹）	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5			3	1. 独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、著名なものを表示する。 2. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。			
				一般														
		22 独立樹（針葉樹）	一般道路 河川					記号の表示位置の点情報を取得 		点	E5			3	1. 独立樹は、単独の大きな樹木又は数株の大きな樹木が集合するもの、著名なものを表示する。 2. 記号の真位置は、記号下辺の影の部分を除いた中央とする。			
				一般														
		23 噴水	一般道路 河川					真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致) 	面	E1				3	観賞用に水を噴出させる設備をいう。射影形の中央に表示する。			
								極小 記号の表示位置の点情報を取得 								点	E5	
		24 井戸	一般道路 河川					真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致) 	面	E1				3	地下水を汲み上げて利用するための施設をいう。			
								極小 記号の表示位置の点情報を取得 								点	E5	
		25 油井・ガス井	一般道路 河川					真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致) 	面	E1				3	現在採取中のもので、目標となる施設を有するものをいう。			
								極小 記号の表示位置の点情報を取得 								点	E5	油井・ガス井は、現に採取中のものを表示する。
						一般												

小物体

大分類	分 類	分類コード		名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線号	適 用	端点一致	備 考
		レイヤ	項 目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値				
その他 の小物体	42		26	貯 水 槽			一般 道路 河川			真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	水を利用するために蓄えた貯水槽をいう。			
								極小 記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5									
			27	肥 料 槽			一般 道路 河川			真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	肥料を蓄えるために建造されたものをいう。			
						極小 記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5											
			28	起 重 機			一般 道路 河川		真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致) 	面	E1			3	常設されたものをいう。				
					一般		極小 記号の表示位置の点情報を取得 	点	E5			1. 起重機は、常設され規模の大きいものを表示する。 ただし、多数集合しているものについては、景況を表現するよう適宜省略する。 2. 軌道等で移動する起重機は、その移動範囲の中央に記号を表示し、その範囲が図上おおむね2.0cm以上のものは、移動範囲に区域界（図式分類コード62-01）の記号を適用する。							

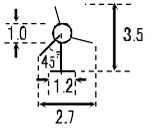
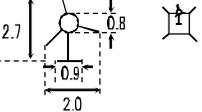
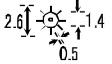
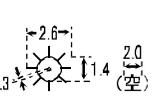
小物体

大分類	分 類	分類コード		名 称	地図情報レベル				図 式	デ ー タ タ イ プ						線号	備 考
		レイヤ	項 目		500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方 向	属性数値		
42	その他的小物体		31	タンク	一般 道路 河川				真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致)	面	E1 E3				3	水、油、ガス、飼料等を貯蔵するために地上に設置されたタンクをいう。	
									極小 記号の表示位置の点情報を取得	点	E5						
					一般				真形 構造物の外周を線情報で取得 (始終点座標一致)	面	E1 E3						
			32	給水塔	一般 道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1				3	塔の上に水槽を設置したものをいう。	
				記号表示位置を点情報で取得	点	E5											
			33	火の見	一般 道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1				3	火の見櫓及び簡易火の見（棒状）をいう。	
				記号表示位置を点情報で取得	点	E5											

小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	備考
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値			
その他の小物体	42	煙突	一般 道路 河川					真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1			3	規模が大き目標となるものをいう。	
				一般				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1					
		高塔	一般 道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)		面 円	E1 E3		有	3	特に高くそびえている工作物のうち、教会の鐘楼、展望台等記号が定められていないものをいう。 1. 高塔は、特に高くそびえている工作物のうち、送電線の鉄塔、教会の鐘楼、展望台、独立した給水塔等記号が定められていないものを表示する。 2. 高塔は、基部の正射影を表示する。ただし、図上1.0mm未満の場合は、極小の記号を図郭下辺に平行に表示する。		
電波塔	一般 道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)		面	E1			3	テレビ、ラジオ、無線電信等の送受信を目的に構築されたものをいう。 1. 電波塔は、テレビ、ラジオ、無線電信等の送受信を目的に構築されたものを表示する。 2. 基部の大きさが図上1.2mm以上のものは、基部の正射影に高塔（図式分類コード42-35）の記号を適用し、その中央に電波塔の記号を表示する。				
	一般				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)		点	E5								

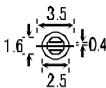
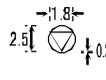
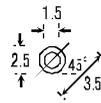
小物体

大分類	分類コード	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考	
			500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値					
																		レイヤ
42	その他の小物体	37	照明灯	一般道路	道路			記号表示位置を点情報で取得  挿入位置		点	E5			3	照明用のために作られたものをいう。			
		38	防犯灯	一般道路	道路			記号表示位置を点情報で取得  挿入位置		点	E5			3	街路等に設置された専用柱を持つものをいう。			
		39	風車	一般道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)  記号表示位置を点情報で取得		面	E1			3	風車は、発電を目的に構築されたものをいう。	1. 風車は、発電を目的に構築されたものを表示する。 2. 基部の大きさが図上2.0mm以上のものは、基部の正射影に高塔（図式分類コード42-35）の記号を適用し、その中央に風車の記号を表示する。		
				一般				 挿入位置		点	E5							
41	灯台	一般道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)  記号表示位置を点情報で取得  挿入位置		面	E1			3	航路標識のうち、灯台をいい、灯火装置のある部分を表示する。	1. 灯台は原則としてすべて表示する。 2. 基部の大きさが図上3.0mm以上の場合は、基部の正射影を表示し、記号の中心と灯台の中心とを一致させて表示する。 3. 航空用灯台は、記号に（空）の説明注記（図式分類コード81-81）を添えて表示する。				
		一般				 記号表示位置を点情報で取得  挿入位置		面	E1				点				E5	

小物体

大分類	分類コード	レイヤ	項目データ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考					
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値									
42	42	航空灯台	一般 道路 河川					真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1					3	航空機が位置の確認等を行えるように一定の信号電波を発する施設をいう。								
								記号表示位置を点情報で取得											点	E5				
								43	灯標	一般 道路 河川				真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1					3	灯標は、航路標識のうち、灯標、灯柱及び導標について、固定された規模の大きなものを表示する。		
														記号表示位置を点情報で取得										
45	ヘリポート	一般 道路 河川		一般		真形 標識線の外周を取得 (始終点座標一致)	円	E3					3	ヘリコプターの離着陸のための施設で、常設のものをいう。										
						縮小 中央位置を点情報で取得											点	E5						
51	水位観測所	道路 河川		一般		真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)	面	E1					3	水位観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。										
						縮小 中央位置を点情報で取得											点	E5						

小物体

大分類	分類コード	レイヤ	項目データ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
その他の小物体	42			52	流量観測所					 <p>真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)</p>  <p>極小 中央位置を点情報で取得</p> 	面	E1				3	流量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。		
				53	雨量観測所					 <p>真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)</p>  <p>極小 中央位置を点情報で取得</p> 	面	E1				3	雨量観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。		
				54	水質観測所					 <p>真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)</p>  <p>極小 中央位置を点情報で取得</p> 	面	E1				3	水質観測所をいい、すべて注記を併記する。河川図以外については、小規模なものは省略する。		
				55	波浪観測所					 <p>真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)</p>  <p>極小 中央位置を点情報で取得</p> 	面	E1				3	波浪観測所をいい、注記を原則とする。		
				56	風向・風速観測所					 <p>真形 基部の外周を取得 (始終点座標一致)</p>  <p>極小 中央位置を点情報で取得</p> 	面	E1				3	風向・風速観測所をいい、注記を原則とする。		

小物体

大分類	分類コード	レイヤ	項目データ	名称	地図情報レベル				図式	データタイプ						線号	適用	端点一致	備考
					500	1000	2500	5000		取得方法	図形区分	データ	レコード	方向	属性数値				
その他の小物体	61			輸送管（地上）	一般 道路 河川					外周を取得（始終点座標一致）		面	E1			3	水、油、ガス、ガソリン等を輸送する管で目標になるものをいう。大規模な輸送管はその内容によって（水）、（油）等の注記を添えて表示する。		
					一般				中心線を取得		線	E2		2	1. 輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその直径が50cm以上、長さが図上おおむね2.0mm以上のものを地上及び空間（地上1.0m以上を標準とする）に区分して表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、重要なものについては表示することができる。 2. 輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3. 大規模な輸送管は、その内容物によって（水）又は（油）等の説明注記（図式分類コード81-81）を添えて表示する。 4. 輸送管の地下の部は表示しない。				
その他の小物体	62			輸送管（空間）	一般 道路 河川				外周を取得（始終点座標一致）		面	E1	有		3	地上1.0 m以上の高さに設置された輸送管をいう。			
					一般				中心線を取得	47	線	E2		2	1. 輸送管は、水、油、ガス、ガソリン等を輸送するものでその直径が50cm以上、長さが図上おおむね2.0mm以上のものを地上及び空間（地上1.0m以上を標準とする）に区分して表示する。ただし、この基準に満たないものであっても、重要なものについては表示することができる。 2. 輸送管は、正射影の方向に一致させて表示する。 3. 大規模な輸送管は、その内容物によって（水）又は（油）等の説明注記（図式分類コード81-81）を添えて表示する。 4. 輸送管の地下の部は表示しない。				
その他の小物体	65			送電線	一般 道路 河川				中心線を取得 （鉄塔間で区切らず連続データとする）		線	E2			3	おおむね20k v以上の高圧電流を送電するものをいう。	○		
					一般										2	1. 送電線は、おおむね20kV以上の高圧電流を送電するものについて表示するのを原則とする。ただし、地中にある部分は表示しない。 2. 送電線は正射影の方向に一致させて表示する。 3. 送電線の鉄塔は、高塔（図式分類コード42-35）の記号を適用し、木柱及びコンクリート柱は表示しない。	○		